

はじめに

近年、公衆衛生や食品衛生、環境衛生等の分野において、県民の生命や健康を脅かす多種多様な問題が続出しています。平成20年度には、ノロウイルスを原因とする食中毒、結核の集団感染、農産物からの基準値を超えた農薬の検出、冷凍食品への農薬混入事件等の問題が起きました。また、平成21年度には危惧されていた新型インフルエンザの発生、流行が起きました。

こうした問題に対して県民の方々の安全・安心を守るため、衛生研究所は正確な検査を実施し、迅速に情報を提供する役割を担っており、日々、業務に真剣に取り組んでおります。

このような状況下、当研究所においても、団塊の世代の大量退職に直面しており、検査技術の継承や検査水準の維持が大きな課題となっております。加えて、検査の高度化、専門化が年々進んでおり、検査水準の維持のみならず、向上させていかなければならない責務を負っております。検査水準の向上には人材の育成に加えて、機器の整備も必要です。人材育成、機器整備ともに困難な課題ですが、県民の生命、健康を守っていくため、懸命に努力を続けていく所存です。

ここに平成20年度の業務実績を「福島県衛生研究所年報第26号」として取りまとめました。内容をご覧いただき、ご意見、ご提言を頂ければ幸いです。日頃の当研究所の業務推進における関係機関の方々のご協力に感謝いたしますとともに、今後ともご支援を賜りますようお願いいたします。

平成21年11月

福島県衛生研究所長 西田茂樹